
木更津市 基本構想



序章

前提条件

1 社会経済の潮流

少子化の進行による本格的な人口減少社会の到来、平均寿命の伸長による超高齢社会の到来等、日本の人口構造は大きく変容しつつあります。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成24年)によると、今後、日本の人口は、長期の減少局面に突入し、平成22年(2010年)の1億2,806万人から、平成42年(2030年)には1億1,662万人と1,144万人減少すると予測されています。これを年齢階層別にみると、生産年齢人口が、平成22年(2010年)の8,174万人から平成42年(2030年)の6,773万人と1,401万人減少する一方、老年人口が、平成22年(2010年)の2,948万人から平成42年(2030年)の3,685万人と737万人増加し、人口の3人に1人が65歳以上という世界的にも突出した超高齢社会を迎えると予測されています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏においても最大震度6強の強い揺れを観測し、この影響により広範囲にわたり液状化現象や津波が発生するなど、様々な面で防災対策上の課題を顕在化させ、近年、切迫性の高まりが指摘されている首都直下地震等、大規模災害に対する防災体制の抜本的な見直しが求められることとなりました。

高度情報化の進展と開発途上国の経済発展等により、グローバル化が急速に進んでいます。このグローバル化の進展により世界の経済・産業は密接な関係となり、加えて、アジア諸国の経済・産業発展等の影響で、日本の産業の国際競争力が低下し、新たな市場も考慮した世界的な生産体制の再編も進んでいます。

長引くデフレや停滞する経済からの脱却をめざした新たな経済対策により、景気は回復基調にあるものの、高齢者や生活保護世帯の増加による社会保障費の増大等を踏まえると、国と地方の財政バランスに留意する必要があります。

地方分権の進展により、地方への権限移譲や条例制定権の拡大等、地域としての自主性や自立性が高まってきています。地方のニーズにあった分権型社会を実現するためには、権限と責任を有し、地方の実情に沿ったまちづくりを進めていくことが必要であり、そのための適切な税源配分の実現等、地方の財政自主権の拡充や適正な組織体制等が不可欠となってきています。

基本構想の策定にあたって、これらの社会経済の潮流を適切に踏まえることが重要です。



2 木更津市の位置づけ・魅力・役割

(1) 位置づけ

木更津市は、東京湾アクアライン(以下「アクアライン」という。)の着岸地に位置し、東京都心部から直線距離で30～40キロメートル、時間距離では、アクアライン経由により30～40分圏域にあり、首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」という。)や東関東自動車道館山線(以下「館山道」という。)の整備進展により、広域道路ネットワークを形成する幹線軸上に位置します。また、東京都心部や東京国際空港(以下「羽田空港」という。)への近接性に加え、成田国際空港(以下「成田空港」という。)への交通利便性も向上し、地理的優位性が高まっています。

本市は、東京都区部への一極集中を是正し、バランスのとれた地域構造に改善していくため、東京都区部以外の地域において、業務機能を柱とする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市として、多極分散型国土形成促進法に基づく業務核都市に位置づけられています。

首都圏広域地方計画(平成21年)では、業務核都市は、都市の特性に応じて、業務・商業・生活機能の集積を促進し、自立性の高い個性的で魅力ある都市の育成・整備を図ることが位置づけられています。

県の総合計画(平成25年)では、本市は圏央道ゾーンとして、圏央道開通効果を取り込み、多彩な産業展開により千葉県経済のけん引軸の形成にチャレンジするゾーンに位置づけられ、羽田空港と成田空港をつなぎ、首都圏全体の産業振興や防災面で重要な機能を果たす、新たな広域道路ネットワークの一翼を担うことが期待されています。

本市の発展にとって重要な役割を果たしてきた木更津港は、全国にある重要港湾のうち国が指定した重点港湾であり、広域道路ネットワークと連携した広域的な海上交通の拠点として位置づけられています。

大都市圏における自動車交通の流れを変革し、都心部の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を解消することを目的として、圏央道、東京外かく環状道路及び中央環状線の首都圏三環状道路の整備が進められています。首都圏三環状道路の整備により誘導される新たな都市拠点の形成等を通じた都市構造の再編が促されており、本市は、多様な都市機能の集積や地理的優位性から、新たな都市拠点の一つとしての可能性を有しています。

このように本市は、広域的な交通ネットワークの結節点に位置する都市として、また、国内外の人とまちを結ぶ交流都市として、これらの位置づけにふさわしい役割を担っていくことが必要です。

序章

前提条件

(2) 魅力

1) 自然・歴史・文化的なまちの魅力

本市の気候は温暖で過ごしやすく、沿岸部に広がる東京湾最大の自然干潟「盤洲干潟(ばんずひがた)」や内陸部には万葉集にも登場する美しい自然景観の上総丘陵等、豊かな自然環境に恵まれています。東京湾沿岸では、アサリ、ハマグリ、ノリ等の海産物、内陸部では、米やレタス、梨、ブルーベリー等の農産物にも恵まれています。

本市は、菅生遺跡(すごういせき)、請西遺跡群(じょうざいいせきぐん)、金鈴塚古墳(きんれいづかこふん)等から、原始・古代より重要な拠点として栄えていたことがうかがえ、金鈴塚古墳(きんれいづかこふん)から出土した5つの純金製の鈴や豪華に装飾された大刀等が国の重要文化財に指定されています。中世には鎌倉と結ぶ渡船場として栄え、また、近世には木更津船が名をはせ、江戸の台所を支える物資の集積場として、木更津の繁栄の礎を築きました。昭和17年には県下で6番目に市制を施行し、終戦後は南房総の商都として、高度経済成長期には周辺工業地域のベッドタウンとして発展を遂げてきました。そして、アクアライン、圏央道、館山道の広域道路ネットワークの整備進展やかずさアカデミアパーク、かずさアクアシティ等の大規模プロジェクトの進展により、平成23年に初めて人口が13万人を超え、平成24年には市制施行70周年となる節目の年を迎えました。

このような歴史を刻む中で、木更津という地名の由来ともいわれる日本武尊(やまとたける)と弟橘媛(おとたちばなひめ)の悲話「きみさらず伝説」をはじめ、江戸時代には木更津を全国的に有名にした歌舞伎の「与話情浮名横櫛(よわなさけうきなのよこぐし)」や民謡の「木更津甚句」、大正時代には、日本三大狸伝説の一つ「證誠寺の狸伝説(しょうじょうじのためきでんせつ)」をもとにつくられた童謡「証城寺の狸囃子(しょうじょうじのためきばやし)」、昭和に入っては、木更津港まつり等、固有の文化が伝承され、育まれてきました。

このように本市は、広大な干潟を有する沿岸部から日本の原風景を今に残す緑豊かな上総丘陵等、恵まれた自然環境を有し、また、かつて隆盛を極めた木更津船により、江戸の台所を支える物資の集積場として栄えた江戸前文化を今に受け継ぐ歴史的・文化的な魅力にあふれています。

2) 主要都市と結ばれたまちの魅力

アクアラインは、平成9年の開通以来、人・モノの移動を支えてきました。平成21年に開始されたアクアライン料金引下げ社会実験の効果により、交通量は開通当初と比較すると日平均で約4倍に増加しています。

平成25年には、圏央道の木更津東インターチェンジ・東金ジャンクション間が開通し、市内を通る高速道路の整備は概ね完了しました。これにより、アクアラインから圏央道と館山道が交差する、県内でも有数の広域道路ネットワークの結節点として、交通利便性の高い地域となりました。

アクアラインを経由する高速バスは、東京湾岸の主要都市と本市を結ぶ新たな公共交通機関として、路線数・便数ともに年々充実し、東京湾岸地域への通勤・通学等の利便性が高まり、本市への定住を促進する重要な役割を担っています。



3) 活力あるまちの魅力

木更津駅周辺は、みなと木更津再生構想(平成16年)に基づき、中心市街地に隣接する木更津港や臨海部未利用地等を活用して、都市活力の維持・再生に向けた多様で活発な経済活動が展開する、みなとを活かした新しいまちづくりを進めています。

駅周辺地区では、みなとまち木更津としての魅力を創出するため、歴史的・文化的な地域資源や食文化として継承されている江戸前文化に光をあてる様々な取り組みを実施しています。

内港地区では、県の木更津港港湾計画(平成22年改訂)に基づき、海辺の魅力を活かした親水空間の整備、にぎわい空間の創出をめざし計画が進んでいます。

また、築地地区では、地域雇用や経済振興に資する大型集客施設が開業します。

築地地区の大型集客施設の開業による効果を、内港地区、駅周辺地区に波及させ、回遊性を誘発することで、みなとまち木更津の再生を進めています。

かずさアカデミアパークは、本市と君津市にまたがる自然豊かな上総丘陵に位置し、かずさアカデミアパーク基本構想(昭和59年)に基づき、バイオテクノロジー等の先端技術産業分野の研究開発拠点をめざしたサイエンスパークです。

DNAの専門研究機関であるかずさDNA研究所や微生物の保存・分譲技術を産業の発展に活かすNITEバイオテクノロジーセンター、賃貸式の研究開発施設である千葉県かずさインキュベーションセンター等の公的試験研究開発施設をはじめ、バイオテクノロジー、精密機械等の企業が集積しています。特に、かずさDNA研究所は、植物のゲノム解読やヒトの遺伝子解析等で世界的な成果をあげています。さらに、県立ホールや宿泊施設等を併設するかずさアークでは、様々な国際会議や学術会議が開催されています。

時代の変化やかずさアカデミアパークの現状を踏まえ、県は企業の立地を加速し、産業集積による地域振興を実現するための基本方針として「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」(平成24年)を策定しました。研究開発機能と生産機能をあわせ持つ工場を中心に、幅広い産業分野の誘致を推進するとともに、立地環境の改善に取り組むなど、概ね10年を目処に企業立地の完了をめざしています。

近年では、アクアラインをはじめ、圏央道の整備進展等、アクセス性の向上により、環境関連企業等が進出を決定しています。

かずさアクアシティは、アクアラインの効果を活かし、商業機能や居住機能等、多様な機能が集積するまちづくりをめざしています。土地区画整理事業の実施主体である県及び独立行政法人都市再生機構により、宅地の造成や道路等の都市基盤の整備が進められ、平成24年にまちびらきした金田東地区では、大型集客施設の集積が進んでいます。

また、金田西地区に位置する木更津金田バスターミナルは、東京方面への高速バスが1日約250便発着するなど、東京湾岸の主要都市とのアクセス性が向上しています。

今後、住宅地の供給が本格化する中で、大型集客施設の集積やアクセス性の向上と相乗し、都市機能の集積が期待されています。

序章

前提条件

4) 快適に暮らせるまちの魅力

本市では郊外を中心とする土地区画整理事業の進展により、優良で低廉な住宅地が供給されており、現在も、かずさアクアシティや請西千束台(じょうざいせんぞくだい)において、住宅地等の整備が継続的に進められています。

また、アクアラインや圏央道等の広域道路ネットワークの整備進展やアクアラインを経由する高速バスの充実により、東京湾岸の主要都市とのアクセス性が向上し、通勤・通学圏として交通の利便性・快適性が高まっています。

さらに、保育園や子育て支援センター、幼稚園等の子育て環境、高等学校や大学、短期大学、工業高等専門学校等の教育環境、第三次救急医療機関としてドクターヘリが配備された君津中央病院を中心とする医療環境、あわせて、かずさアクアシティや築地地区への大型集客施設の集積による生活利便性の向上等、居住環境の充実によって、人口減少社会においても、本市の人口は増加傾向にあります。

(3) 役割

社会経済の潮流や本市の地理的優位性、国や県の計画における位置づけ、これまで培ってきた自然・歴史・文化的な魅力、また、近年高まりを見せる都市としての魅力を踏まえ、今後、次の役割が期待されます。

1) 安心・安全で質の高い暮らしを支える持続可能な行財政運営

かずさアカデミアパークへの企業立地、かずさアクアシティや築地地区への大型集客施設の立地が進んでいます。このような施設の立地が進むことで、市内外の交流が活発になります。また、雇用の確保にも貢献します。

今後は、施設の集積による効果を、安定した財政基盤の確立につなげ、超高齢社会に対応した基盤の整備や大規模災害に備えた防災体制の強化、地域産業の振興等、市民の安心・安全で質の高い暮らしを、将来にわたって支えることができる持続可能な行財政運営を推進していくことが期待されます。



2) 交通ネットワークの充実による交流・連携・集積拠点

本市は、アクアライン、圏央道、館山道の結節点に位置し、市内に4つのインターチェンジを有し、羽田空港と成田空港を結ぶ広域道路ネットワークの幹線軸上に位置します。また、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域を結ぶ高速バス網が充実しています。

本市が有する自然・歴史・文化的な魅力や都市としての魅力を高めていくため、広域的な交通ネットワークで結ばれた都市や地域との連携を強化し、国内外の人・モノ・情報が行き交う交流都市としての役割を担うことが期待されます。

また、他の都市や地域が有する都市機能や地域資源を相互に補完し合うことで、新たな活力を創造していくことも期待されます。

3) 災害時における広域防災機能の強化

業務核都市は、都心部の住宅や交通問題の解決だけでなく、災害時における首都機能のバックアップ機能としての役割を担うことが期待されています。

現在、首都圏では、首都直下地震の発生に備え、国により基幹的広域防災拠点が東京都江東区と神奈川県川崎市の東京湾西側に整備されていますが、東京湾岸全体の防災機能を高め、災害時における首都機能の早期回復を図るため、東京湾の東側に位置する本市は、アクアラインや圏央道等の優れた陸上交通網と、海上交通の拠点となる木更津港を擁する優位性を活かし、広域防災機能の一翼を担う役割が期待されます。

第1章

まちづくりの目標

1 目標年次

この基本構想は、西暦2030年を目標年次とします。

2 将来都市像

魅力あふれる 創造都市 きさらづ

～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～

本市は、東京湾最大の自然干潟や上総丘陵等の豊かな自然環境に囲まれ、港を中心に繁栄してきた由緒あるまちです。近年は、広域道路ネットワークの整備進展に伴い交通利便性が高まり、人口の増加や大型集客施設等の集積が進んでいます。このように本市は、過去から現在に受け継がれてきた自然や歴史等の地域資源とともに、高いポテンシャルを有しています。

これらを活かし、地域社会を構成する多様な主体とともに、新たな魅力や文化を創造し、市内外へ情報発信することにより、都市としての求心力を高めていきます。また、広域道路ネットワーク等を活かし、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域を結び、人・モノ・情報の集積を図り、新たな価値を創造することで本市の発展につなげ、市内外ににぎわい・躍動等の活力の好循環を生み出していきます。

そして、安定的な市政運営によって、安心・安全で快適な市民の暮らしを支え、市民と明日の木更津を創造し、未来の世代へ誇りあるふるさととして継承していきます。

そのため、将来都市像を「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」とします。

■将来都市像のイメージ



3 基本理念

将来都市像を実現するため「人」「結ぶ」「創造」「躍動」を基本理念とし、まちづくりを進めます。

(1) 「人」が中心のまちづくりをめざします

まちづくりの中心は「人」です。そのため、まちづくりを支える人の力が最大限に発揮されるように、だれもが、心豊かに健やかに、安心・安全で快適に暮らし、ふるさと木更津を誇りに思い、地域の中でともに支えあい、未来の木更津を育むまちづくりをめざします。

また、訪れる人だれもが、再び訪れたくなるような、居心地がよく、温かさと優しさに満ちた魅力的なまちづくりをめざします。

(2) 多様な主体を「結ぶ」まちづくりをめざします

市民・団体・事業者・行政等を「結ぶ」とともに、本市と東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域を「結ぶ」ことにより、にぎわいと活力にあふれ、心が通いあう温かいまちづくりをめざします。そのため、地域のネットワークによって、子ども・若者から高齢者まで多様な世代の結びつきを強め、まちづくりの新しい力を創出し、助け合いの心や愛着、誇りを育みます。あわせて、広域道路ネットワークを活用し、東京湾岸等の人や事業者と交流を推進します。

(3) 新たな魅力等を「創造」するまちづくりをめざします

市民とともに、未来に引き継ぐふるさと木更津を「創造」するまちづくりをめざします。そのため、新たな魅力や文化の創造に向け、広域道路ネットワークの結節点という地理的優位性を活かし、市内や周辺地域及び広域道路ネットワークで結ばれた地域等の人や団体、事業者との交流・連携を推進します。

また、市内への立地集積が進む研究開発、生産等の多様な業種と、農業・漁業等の地域産業が連携することで、新たな価値を創造するまちづくりをめざします。

(4) 未来へ「躍動」するまちづくりをめざします

人が輝き「躍動」することによって、まちも輝き、躍動します。そのため、市民一人一人が、地域でいきいきと躍動し、その成果を地域社会に循環させるまちづくりをめざします。

また、大規模プロジェクトの進展による産業集積や大型集客施設の立地の効果を、市内外に波及させることにより、にぎわいや活力、市民の誇り、暮らしの豊かさを創出し、未来へ躍動するまちづくりをめざします。

4 将来人口

基本構想の目標年次である西暦2030年の人口を140,000人と見込みます。

第2章

まちの活力をけん引する拠点づくり

1 みなとまち木更津再生プロジェクト（みなとを活かしたまちづくり）

みなとまち木更津再生プロジェクトは、木更津発展のシンボルであるみなとを活かして、木更津駅及びみなと周辺の一体的なまちづくりを進め、それぞれの機能を連携・補完することで来訪者の回遊性を誘発し、にぎわいや活力に満ちた、みなとまち木更津の再生をめざします。

大型集客施設が開業する築地地区、親水空間として整備が進む内港地区、都市的機能が集積している駅周辺地区、これら3つの地区をみなとまち木更津の核となる2つのゾーンに位置づけ、特性を活かした魅力的なまちなみを形成する新たな都市拠点として、市民・関係団体・事業者・行政とが連携したまちづくりを進めます。

駅周辺地区及び内港地区は都心居住ゾーンとして、歴史、文化の集積する懐古性や海、港、河川等の親水性を活かした、人が集い・憩い、うるおいのあるまちづくりを進め、交通便利性の高さに加え、多様な都市的機能が集積し、様々なライフスタイルに対応可能な質の高い居住環境を提供する快適な生活拠点を創出します。

また、内港地区及び築地地区は広域交流ゾーンとして、港湾機能に加え、海の自然と開放性のある公園を活用した魅力ある水辺空間、広域集客力を持つ大型集客施設及び行政サービス機能を持つ市庁舎が連携し、相乗的に広域的な集客効果を高め、新たな広域交流拠点を創出します。

みなとまち木更津を構成する3地区のまちづくりは、かずさアクアシティ等の動向を踏まえ、他の拠点づくりとの相乗効果により、新たな人・モノの流れを生み出すように、効果的・効率的に推進します。

駅周辺地区は、みなとまちとしての歴史を今に伝える神社仏閣等の建築物が存在するほか、その歴史的歩みを背景に育まれてきた文化が残っていることから、木更津の個性である歴史的・文化的な地域資源を活用し、みなとまち木更津としての魅力に磨きをかけるまちづくりを推進します。

また、医療機関や金融機関、行政機関等の都市的機能が集積し、鉄道・高速バス等の公共交通機関の結節点に位置していることから、快適な居住空間の形成や生活を支える機能の充実と地域コミュニティの活性化を図り、安心・安全で快適なまちづくりを推進します。

さらに、地域資源等の活用・充実、ICT等の新たな技術の導入・活用等、市民や来訪者が集い・憩い・楽しむ、にぎわいあふれるまちづくりを、多様な主体との協働により推進します。

内港地区は、木更津駅から近距離にあり、海を身近に感じ、親しめる憩いの空間であることから、みなとを訪れた人をもてなす集客拠点やみなとの魅力を体感できる回遊性のある港湾空間の形成を図ります。

また、みなとまち木更津のシンボルである中の島大橋等、みなとを構成する周辺環境との調和に配慮した一体的な景観づくりに取り組み、みなとの魅力向上を図るとともに、環境保全・美化への取り組みを促進します。

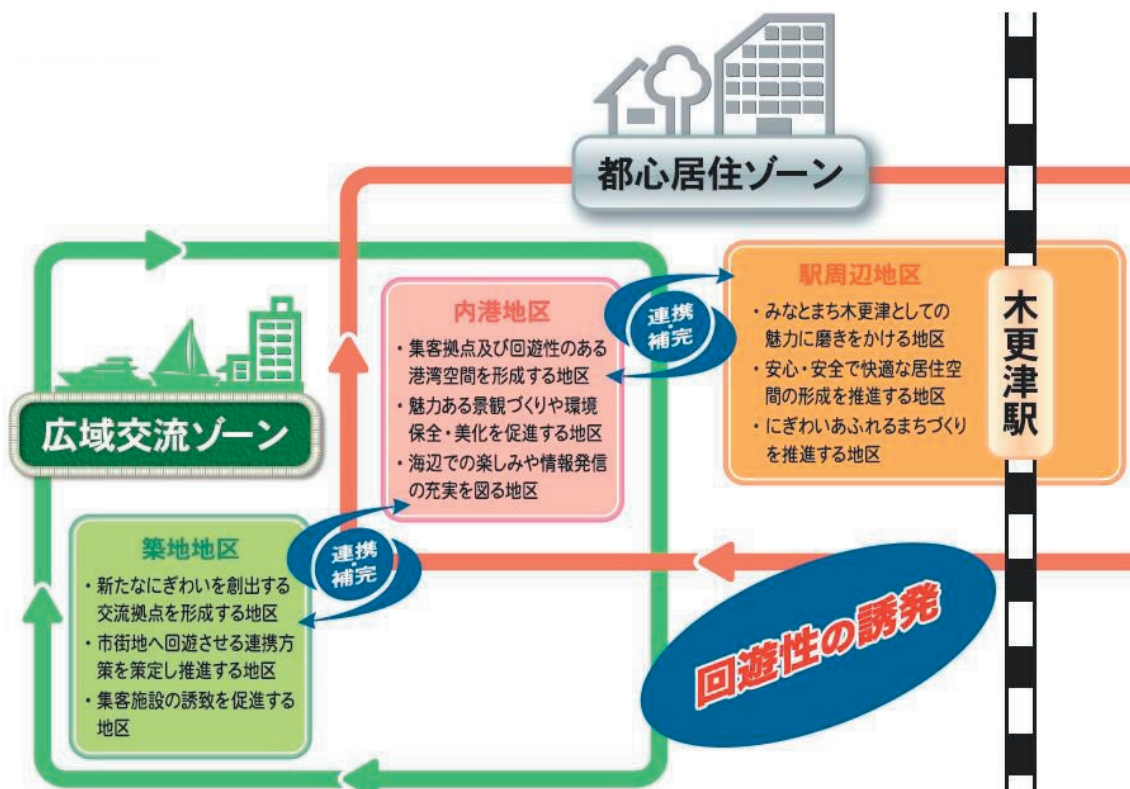


さらに、集い・憩える空間として、海辺での楽しみや情報発信の充実を図ります。

築地地区は、木更津南インターチェンジに近く、国道16号及び国道127号とのアクセス性に優れており、商業・アミューズメント等の機能を有する大型集客施設の立地により、東京・神奈川方面から県南地域へ、また、県南地域間の結節点として、本市の新たなにぎわいを創出する交流拠点となることから、本地区への集客を内港地区、駅周辺地区等に回遊させ、その効果を高めるための環境整備を推進します。

さらに、地区内の未利用地に、相乗効果によりにぎわいを創出する集客施設の誘致を促進します。

■みなとまち木更津再生プロジェクト概念図



第2章

まちの活力をけん引する拠点づくり

2 東部丘陵地を活かした産業振興（かずさアカデミアパーク）

東部丘陵地に位置するかずさアカデミアパークは、かずさDNA研究所やNITEバイオテクノロジーセンター等の公的試験研究機関、また、民間の研究開発型工場が集積するとともに、センター施設であるかずさアークが立地し、千葉県を代表する研究開発拠点を形成しています。

かずさアカデミアパークへの産業集積は、本市の大規模プロジェクトの一つであり、地域振興を図る観点からも企業立地の加速化が求められています。DNA研究の中核施設であるかずさDNA研究所や関係機関との連携を深め、研究開発型産業を中心に誘致を進めます。

また、かずさDNA研究所等の研究成果を活用するなど、新しい産業分野に取り組む企業を支援する賃貸式インキュベーション施設が複数立地していることから、入居企業の動向を見据えパーク内立地への誘導を図ります。

さらに、かずさアカデミアパークに立地した公的試験研究機関や企業と、市内事業者等との交流・連携を促進することで、地域産業の振興を図ります。

かずさアークは、自然豊かな環境の中に位置し、国際会議に対応できる県立ホールや宿泊施設等、複合施設としてかずさアカデミアパークの立地環境を高めています。かずさアークを通じた様々な集客・交流を促すことで、かずさアカデミアパークの魅力を高め、企業誘致を推進します。

3 アクアライン着岸地のシンボルの形成

かずさアクアシティは、アクアライン料金引下げ社会実験の効果も後押しし、大型集客施設の集積が進んでいます。また、アクアラインを経由する高速バスの輸送力の向上や優良な住宅地の供給等、東京湾岸地域への通勤・通学圏として優位性が高まっています。羽田空港等との近接性を活かし、国内外からの交流拠点となる大型集客施設や空港関連産業、高付加価値産業等の誘致を県や関係機関と連携し促進します。

また、干潟や田園等の豊かな自然環境と調和した良質な住環境を創造し、定住人口の増加を図ります。

さらに、アクアラインの着岸地という高い交通利便性を活かして、高速バスターミナルの充実を図り、圏央道沿線地域や県南地域等との広域的な高速バスネットワークの形成を進めます。

このような多様な都市機能が集積・充実するまちづくりを関係機関と一体となって推進し、千葉県の玄関口として、魅力あふれる拠点づくりに取り組みます。

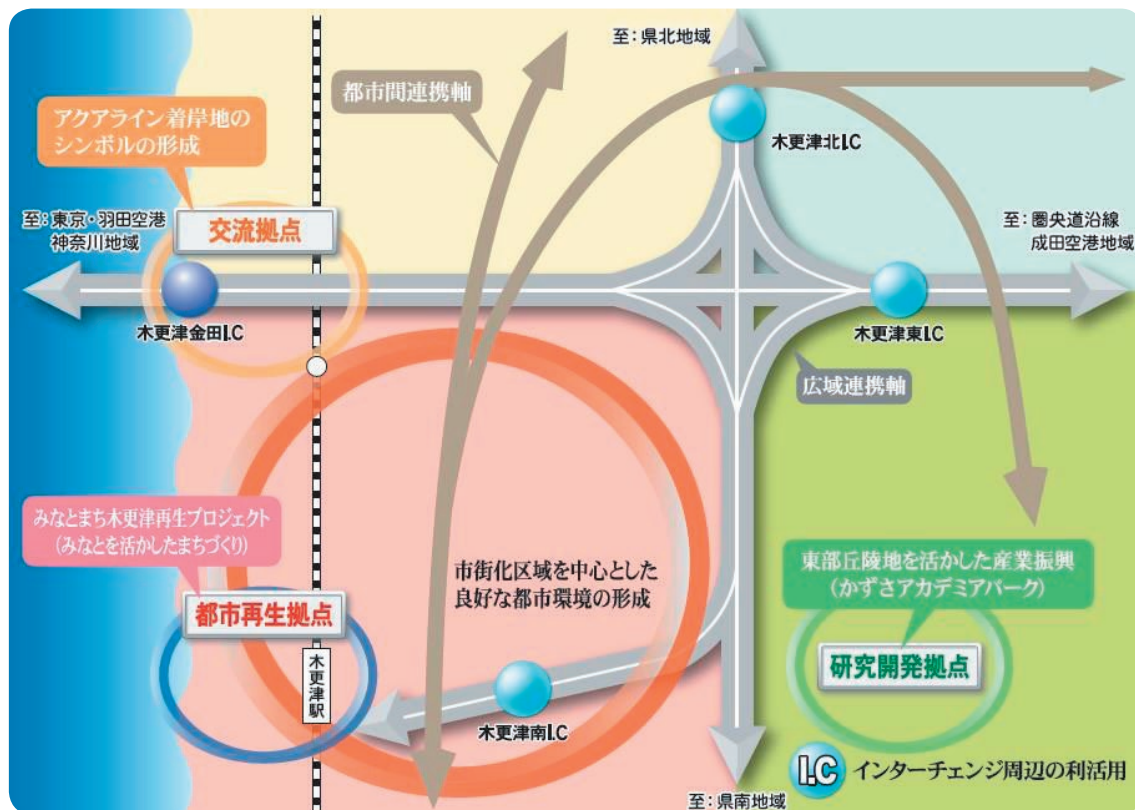


4 インターチェンジ周辺の利活用

インターチェンジ周辺の低未利用地は、圏央道等の広域道路ネットワークの整備進展により、物流施設等の受け皿となる産業用地としての開発条件が向上しています。さらに今後は、羽田空港や成田空港の機能の拡充も計画されていることから、アクアライン連絡道及び圏央道沿道では、国際物流も見据えた高次物流施設の需要が高まることが予想されます。

これらを踏まえ、木更津北・木更津南・木更津東、それぞれのインターチェンジ周辺地域においては、需要動向に応じ、産業用地として利活用を図るための誘導等に取り組みます。

■本市の将来における都市機能の展開図



第3章

政策大綱

1

政策体系

将来都市像と基本理念

【将来都市像】
魅力あふれる
創造都市 きさらづ
～東京湾岸の
人とまちを結ぶ
躍動するまち～

【基本理念】
人・結ぶ・創造・躍動

基本方向

01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

02 子どもを育む環境づくり

03 まちを支える人づくり

04 まちのにぎわい・活力づくり

05 まちの快適・うるおい空間づくり

基本政策

- 01 保健・医療の充実
- 02 社会福祉の充実
- 03 防災・消防体制の充実
- 04 生活安全の充実

- 01 子育て支援の充実
- 02 学校教育の充実
- 03 青少年の健全育成

- 01 社会教育の推進
- 02 スポーツ・レクリエーションの振興
- 03 市民文化の充実
- 04 人権擁護・男女共同参画の推進

- 01 企業誘致の推進
- 02 産業の振興
- 03 観光の振興
- 04 広域交流・国際交流の推進

- 01 土地利用の適正化
- 02 都市環境の充実
- 03 交通環境の充実
- 04 生活環境の充実
- 05 自然環境の保護・環境の保全

2 基本方向

将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現を図るため、基本理念に基づき次の5つの基本方向でまちづくりを進めます。

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

一人一人のライフステージに応じた健康づくりへの支援の充実、地域における助け合い・支え合いに根ざした福祉活動の促進等により、だれもが住みなれた場所で、健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりをめざします。

また、自助、共助、公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフトの両面から、災害に対する備えや犯罪・交通事故を未然に防止するための環境整備を進め、市民が安心・安全に暮らすことのできるまちづくりをめざします。

(2) 子どもを育む環境づくり

子どもを安心して産み育てられる良質な環境の整備や教育環境の充実、家庭・地域・学校との連携強化等により、次代を担う子どもたちの心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え見守るまちづくりをめざします。

(3) まちを支える人づくり

だれもが生涯学習やスポーツ・レクリエーションに取り組むことのできる環境づくりを進め、その活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かし、まちの担い手となる人を育むまちづくりをめざします。

また、これまで大切に受け継がれてきた貴重な文化を次代に継承していくことで、ふるさとに誇りと愛着を持てる人を育むまちづくりをめざします。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

アクセス性の向上を活かした企業誘致や農林水産業の担い手の育成・確保、経営基盤の強化に取り組む商工業者に対する支援の充実、おもてなしの向上、広域的な交流の推進等を通じ、市内外から人・モノが集まる、にぎわいと活力に満ちたまちづくりをめざします。

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

市全体の骨格を形成する幹線道路や市民の日常生活に身近な地域内道路、公共交通の機能充実を図り、現行の市街化区域を基本とした良好な都市環境の維持・形成、豊かな自然環境との共生等を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりをめざします。

第3章

政策大綱

3 基本政策の方向

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

1) 保健・医療の充実

保健については、市民が心身ともに健康で、生涯を通じていきいきと暮らすことができるように、ライフステージに応じた疾病予防や保健指導の充実、健康づくりについて正しい知識の啓発を図ります。

医療については、必要なときに適切な医療を受けることができる地域医療体制の充実を図ります。

2) 社会福祉の充実

地域福祉については、だれもが住みなれた地域や住まいで、自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざし、助け合い・支え合いの意識の啓発や地域福祉の担い手の育成、地域コミュニティやボランティア活動の活性化に対する支援等を推進します。また、ユニバーサル社会の実現をめざし、バリアフリーの推進を図ります。

高齢者支援については、高齢者が生涯にわたって、いきいきと暮らすことができるように介護予防の推進や在宅福祉サービスの充実を図り、介護が必要になった場合でも、安心して利用できる介護保険の体制づくりを進めます。また、関係機関との連携のもと、高齢者が生きがいと自信を持って地域社会の一員として活躍できる環境づくりに努めます。

障害者支援については、障害のある人が、地域社会の中で自分らしく暮らせるように、障害福祉サービスや障害児を支援する療育体制、相談支援体制、社会参加の機会の確保に向けた支援の充実を図ります。

生活支援については、生活に困窮する人に対して、その困窮の程度に応じた適切な生活保護を実施し、自立に向けた支援を推進します。

3) 防災・消防体制の充実

防災については、市民の生命を守る防災拠点施設としての庁舎機能の強化や関係機関との連携により、防災体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、大規模地震等の災害時には、被害を最小化する減災を基本に、尊い人命を守り、経済的な被害を最小限に抑えるため、防災教育の充実や自主防災活動等の地域主体の取り組みへの支援を通じた自助・共助の強化により、地域防災力の向上を図ります。

消防については、火災や自然災害等へ迅速・的確に対応するため、消防体制の充実を図ります。



4) 生活安全の充実

防犯については、安心・安全なまちづくりをめざし、防犯意識の向上を図り、市民団体による地域防犯活動への支援や市民・関係団体・事業者・行政が一体となった防犯活動を推進します。

交通安全については、交通事故から市民の暮らしを守るため、交通安全教育の普及等、交通安全対策の充実を図ります。

消費者の自立支援については、豊かで安全な消費活動を維持するため、消費者教育の推進や相談業務など消費者行政の充実を図ります。

(2) 子どもを育む環境づくり

1) 子育て支援の充実

全国的に少子化が進む中、本市では、新市街地を中心に子育て世代の定住化により年少人口は微増していますが、地域によっては、減少傾向にあり二極化が進んでいます。子育て支援については、地域による格差が生じることなく、次代を担う子どもを、安心して産み育てられる良質な環境を地域全体で整備します。また、子どもが健やかに成長できるような支援体制の充実を図ります。

2) 学校教育の充実

学校教育については、子どもがこれからの社会において必要な生きる力を育み、意欲をもって学び、いきいきとした学校生活を送れるように、教育内容の充実と教育環境の整備を進めます。

また、家庭・地域・学校が連携し、本市が全国に先駆けて立ち上げた学校支援ボランティア活動や地域活動等を通じて、子どもの成長を支援します。

3) 青少年の健全育成

青少年の健全育成については、青少年が一人の人間として自立し、心豊かな人間性と主体的な判断力を持つことができるように、家庭・地域・学校をはじめ社会全体で青少年を育み、支える環境づくりや地域の教育力の向上を図ります。また、青少年育成に関する取り組みの充実や青少年団体及び指導者の育成を図ります。

第3章

政策大綱

(3) まちを支える人づくり

1) 社会教育の推進

社会教育については、地域に密着した公民館や図書館を拠点に、市民の様々なニーズや暮らしの課題等に対し、いつでも学習できる環境を整え、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成を図り、学習の成果を地域社会に活かせるように、社会教育を推進します。

2) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションについては、市民が健康でいきいきと暮らせるように、楽しみながらスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めます。また、市民が一体となって応援したちばアクアラインマラソンの経験を踏まえ、スポーツを通じた地域間交流の推進を図り、市民同士が一体感を持てる環境の醸成を図ります。

3) 市民文化の充実

市民文化については、歴史・文化・芸術にふれあう機会の提供等を通じて、市民生活にうるおいをもたらし、郷土愛の醸成を図ります。また、文化・芸術の質的な向上や意識の高揚を図るため、文化・芸術活動の促進に取り組みます。さらに、貴重な文化遺産や伝統芸能を適切に保護しながら、次代へ受け継ぐため、保護に対する意識の高揚と伝統芸能を伝承する新たな担い手の育成に取り組みます。

4) 人権擁護・男女共同参画の推進

人権擁護については、市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会をめざし、様々な差別意識の解消に向けた環境整備を進めます。

男女共同参画については、男女が社会の対等な構成員として能力を発揮し、共に責任を担いながら、様々な分野で活躍できる男女共同参画社会の実現をめざします。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

1) 企業誘致の推進

広域道路ネットワークの整備進展に伴い、本市への立地条件は整ってきており、かずさアカデミアパークやかずさアクアシティ等に企業立地が進んでいます。この状況を持続的に発展させるため、本市の活力向上に貢献する企業誘致を推進します。

かずさアカデミアパークについては、県と協力しつつ、早期の分譲完了をめざし、立地環境の向上と研究開発型産業の集積を図ります。

また、木更津北・木更津南・木更津東、それぞれのインターチェンジ周辺についても、地域振興に資する観点から、産業用地として利活用を図るための誘導等に取り組みます。



2) 産業の振興

農業については、持続可能な発展をめざし、安心・安全な農産物の安定供給や地産地消、高付加価値化の推進、農業生産基盤等の整備、農地や農業関連施設の有効利用の促進、担い手の育成・確保を図ります。また、都市と農村の交流促進や農業を支える多様な主体のネットワークづくりに取り組みます。

林業については、計画的な森林整備等の推進と、森林施業の合理化への取り組みを支援します。また、特用林産物の生産者の経営安定化等を促進するとともに、里山の再生や活用を推進します。

水産業については、安定した水産物の生産・供給と漁業後継者の育成・確保を図るため、漁業生産基盤の整備、ノリ、アサリ等の浅海養殖栽培漁業の振興に努めます。また、漁場環境や生態系を保全する活動への支援や潮干狩り等の観光漁業の推進を図ります。

商業については、地域に密着した商業機能の展開と、地域特性を活かした商業機能の強化により活性化を図ります。そのため、商店街への支援や魅力ある個店の育成・強化、中小店舗と大規模店舗との共存共栄を図ります。また、公設地方卸売市場については、関係者との連携のもと、需要喚起や適正な維持・管理に努めます。

工業については、社会変化に対応した工業を振興するため、経営基盤の強化や経営革新、事業の高度化等に取り組む事業者を支援します。また、産学官連携や異業種交流等の推進、将来を担う人材の育成・確保に努めます。

雇用・労働については、市民が安心して働き、安定した暮らしを送ることができるように、雇用確保の推進や関係機関等との協力によるきめ細かな就労支援を推進します。また、市民が働きやすい良好な環境づくりを促進します。

3) 観光の振興

本市が有する豊かな自然環境や歴史、江戸前文化等の地域資源を活かし、魅力ある観光を振興します。そのため、観光資源の掘り起こしや磨き上げにより、海ほたるパーキングエリアやかずさアクアシティ、築地地区等の大型集客施設への来訪者のまちなかへの回遊を促進します。また、観光客の多様なニーズに対応し、農林漁業の収穫体験の充実に対する支援やきめ細かな観光情報発信を推進します。さらに、アジア諸国を中心に、外国人旅行者の誘致を推進します。

4) 広域交流・国際交流の推進

本市は、広域道路ネットワークにより、豊かな自然環境と高次都市機能を享受できる地域特性を有しています。この地域特性を活用した広域交流を推進することにより、交流・定住人口の増加や観光の振興、企業誘致の推進等に結びつけ、市内外の人が交流する魅力的なまちづくりを推進します。

また、姉妹都市であるアメリカ合衆国オーシャンサイド市との交流をはじめとする国際交流を推進し、国籍や民族等の異なる人がお互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていく、多文化共生のまちづくりを進めます。

第3章

政策大綱

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

1) 土地利用の適正化

広域道路ネットワークの結節点としての交通利便性を活かし、水と緑の豊かな自然環境や農林漁業との調和を図りながら、市街化区域を中心に、都市基盤の整備にあわせて土地利用を促進します。

少子高齢化等に対応するため、鉄道駅周辺の中心市街地に、商業、医療、福祉及び行政等の日常サービスの諸機能を集約した、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成をめざします。

金田地区と駅周辺地区を結ぶ幹線道路軸の沿道利用を促進するとともに、基地については新たな可能性について関係機関と検討を進めます。

市街化調整区域については、地域活性化の観点からインターチェンジ等の周辺地区では、業務・物流施設等の適切な規制誘導を図ります。また、地域コミュニティの維持の観点から既存集落及びその周辺地区では、計画的な宅地開発の誘導に努めます。

2) 都市環境の充実

市街地整備については、都市としての機能や都市的利便性・快適性・防災性・環境性の充実を図るため、市街地等の地区の特性や発展の段階に応じて、都市の高度化・高質化をめざし、都市基盤の整備を計画的に推進します。

公園・緑地については、健康・レクリエーション活動の場の提供や景観の形成、都市の防災性の確保等、様々な役割を担っています。そのため、公園の整備や緑地の計画的な配置を推進します。また、身近な公園を活用するため、市民・関係団体・事業者との協働による取り組みを推進します。

住宅環境については、価値観やライフスタイルの多様化、地球環境問題への対応、高齢化の進行等により、質の高い住宅の整備が求められています。そのため、住宅のバリアフリー化や長寿命化、省エネルギー化等、市民が安心して快適に住み続けられるように、質の高い住宅供給の誘導に努めます。また、市営住宅については、施設の維持管理の向上に努めます。

3) 交通環境の充実

広域幹線道路については、市内外から人・モノ・情報が集まる都市としての求心力を高めるため、これを支える総合的な交通体系の確立に向け、館山道の4車線化や圏央道の延伸を促進するとともに、地域間をネットワークする幹線道路網の整備を推進します。

地域内道路については、利用者の利便性の向上及び交通渋滞を緩和するため、道路交通網等の計画的な整備や既存道路の老朽化に伴う適正な維持管理を図ります。

公共交通については、市民の日常生活の交通手段を確保するため、関係機関へ働きかけ、JR内房線・久留里線の輸送力の充実や利便性の向上、バス路線網の再編を促進し、あわせて、路線バスの維持対策を講じます。また、広域道路ネットワークを活用した利便性の高い高速バスネットワークの充実を図ります。

港湾については、多様な機能が融合した魅力ある港湾空間を形成するため、木更津港の国内外との物流・流通機能、特に商業港的機能の充実を促進します。また、内港地区は、海辺の魅力を活かした開放的な親水空間や交流を創出するため、海上交通の利用促進に向けた環境整備に取り組みます。



4) 生活環境の充実

上水道については、近隣市との水道事業の統合により、安全で良質な水道水を安定的に供給するための体制を確保します。

下水道については、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、計画的な整備・維持管理を推進します。また、浸水被害の防止策として、雨水排水施設の整備を推進します。

ごみ処理については、ごみの収集運搬から中間処理、最終処分まで、安定的・効率的な処理を推進します。また、資源を大切に循環利用し環境への負荷を減らすため、市民・関係団体・事業者・行政の連携・協力のもと、ごみの減量化・資源化を推進します。

生活衛生については、公衆衛生の充実に向けた取り組みを推進するとともに、火葬場や霊園の適正な維持管理と施設の充実を図ります。また、公共下水道未整備地区における合併処理浄化槽の普及促進やし尿処理体制の充実を図ります。

5) 自然環境の保護・環境の保全

自然環境の保護については、盤洲干潟(ばんずひがた)をはじめとする豊かな自然環境を次代に継承するため、市民意識の高揚を図り、市民・関係団体・事業者と連携して保護に努めます。

環境の保全については、大気・水質・騒音をはじめ新たな環境問題にも対応し、地域環境の保全を図ります。また、地球温暖化等の環境問題に対し、環境負荷の削減に向け市民意識の高揚を図ります。



第4章

構想の実現に向けて

(1) 市民参加の推進・情報発信力の強化

市民参加については、市政に関する情報の公開や市民の意見を聴く機会の充実に努め、市民の声を反映した市政の推進を図ります。

また、情報発信については、市の広報媒体やCATV、コミュニティエフエム等、多様なメディアを活用し、本市の魅力を高めるための発信力を強化します。

(2) 協働の推進

多様化する地域課題の解決に向け、市民・関係団体・事業者等、多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、これらの活動に対する支援や相互の連携強化を図ります。

また、地域福祉・防災・防犯等、自発的なコミュニティ活動の中心を担っている自治会活動を支援し、住民主体の地域づくりをめざします。

(3) 質の高い行財政運営の推進

社会経済情勢の変化に即応した行政運営と市民満足度の向上を同時に実現していくため、PDCAサイクルに基づき、質の高い行政サービスを最小のコストで、効果的・効率的に提供する成果重視の行政経営を推進します。あわせて、行政改革を推進するとともに、適正な役割分担や協力体制のもと官民連携を進めます。

また、将来の世代に過大な負担をかけることがないように、中長期的な財政の見通しを持ち、財政の健全性を確保します。

公共施設については、将来の人口減少を見通すと、総量の縮減や再配置等を行う必要があります。そのため、効果的・効率的な施設の維持・管理等をめざし、公共施設マネジメントを計画的に推進します。

(4) 広域行政の推進

市民の生活が日常的に市域を越えて営まれている中で、他の自治体との共同処理や広域連携等によって、市民サービスの拡充や行政の効率化を推進します。

また、オリンピック等の大規模なイベントの開催にあたっては、地域経済の活性化等に向け、近隣市と連携して取り組みます。

(5) ICT活用の推進

情報発信手段やコミュニケーション手段の多様化等、ICTの進展に伴い、市民生活の利便性・快適性の向上や行政運営の効率化・高度化を図るため、幅広い分野でICTの活用を推進します。また、情報セキュリティの向上を図ります。

